

# 地域再生計画

## 1 地域再生計画の名称

農林業の6次産業化及び体験型観光・交流の推進による雇用の創造

## 2 地域再生計画の作成主体の名称

鹿児島県薩摩郡さつま町

## 3 地域再生計画の区域

鹿児島県薩摩郡さつま町

## 4 地域再生計画の目標

### 4-1 地域再生計画の意義及び目標

#### (1) 地域の概要

さつま町地域は、鹿児島県の北西部・北薩地域の中心部に位置し、町の大きさは東西27.3km、南北22.0km、総面積は303.43km<sup>2</sup>となっている。

町の北部には、標高1,067mの紫尾山があり、これから分岐する丘陵起伏な山々が町を囲み、町のほぼ中央を南九州一の大河である川内川が貫流している。

人口は、24,120人（平成22年国勢調査）で、平成17年と比較して、1,568人（6.1%）の減少となっている。また、高齢化率は、35.8%（平成21年10月現在）と県下で6番目に高く、労働力人口は、13,578人（平成17年の国勢調査）で、平成12年と比較すると、5.5%の減少となっており、年齢構成別では、特に、若年層の人口流出が著しく、7.0ポイントもの減少となっている。

生産年齢人口でみると、平成17年国勢調査では、13,509人で、平成23年4月の住民基本台帳による生産年齢人口は、13,235人となっており、減少傾向が続いている。

#### (2) 地域の就業状況

就業者数を産業別に見ると、第一次産業が22.4%、第二次産業が27.8%、第三次産業が49.8%となっており、県平均に比べ、第一次産業及び第二次産業の構成比が高く、逆に、第三次産業の構成比が低くなっている。

また、本地域に所在する事業所の産業分類別の従業者数（平成18年事業所・企業統計調査）の構成比率を見ると、製造業が25.2%と最も高く、次いで、卸・小売業の18.5%、医療・福祉の14.4%などとなっている。

#### (3) 地域の雇用状況

平成22年度の新規求人数は、1,773人（月平均148人）で、産業別の新規求人構成比は、製造業が31.9%（製造業のうち電子部品・デバイス・電子機会器具製造業が41.2%を占めている）と最も高く、次いで医療・福祉が27.1%、卸売業・小売業が12.0%となっており、地域の産業構成を反映しているところである。

また、ここ数年の新規求人数の動向を見ると、平成20年度は、リーマンショックによる急激な景気悪化の影響により、対前年度比約13%減少した。平成21年度は、ほぼ平成19年度

の水準に回復し、平成22年度は対前年度比プラス24.8%となった。

有効求人数については、平成22年度の月平均値は、380人となり、平成19年度比プラス20.8%となっている。パートを除く常用有効求人数は、平成22年度においては、月平均203人で、平成19年度比で3.2%プラスとなった。

一方、有効求職者数の月平均値は、平成22年度では、677人となり、平成19年度と比較すると、30.9%増加し、対前年度比では12.1%マイナスとなった。

パートを除く常用有効求人倍率については、対前年度比0.18ポイントプラスとなったが、平成19年度に比較すると0.08ポイントマイナスとなっている。

このように、リーマンショック前の平成19年度に回復した感があるものの、内容的には、パート求人の増によるところの影響が見られる。

また、今後、平成23年3月に発生した東日本大震災の影響も懸念されるところである。

#### (4) 地域再生への目標

このような就業構造のもと、本地域においては、従来にも増して、雇用開発の必要性が高まっており、今後は下記の3のとおり、地域の特性を活かした重点分野を設定し、地域雇用創造推進事業をはじめとする各種施策の実施を通じ、地域における雇用機会の創出を図っていく。

##### 【地域重点分野】

- 農林業分野
- 食料品、飲料製造業分野
- 旅館、その他の宿泊業分野

#### 4-2 地域再生計画の数値目標

数値目標としては、「地域雇用創造推進事業（パッケージ事業）を活用した事業の実施による年度別雇用創出数の目標を平成23年度は7人、24年度は44人、さらに25年度には44人、3年間で95人の新規雇用を創出する。

なお、各事業における数値目標は、下記のとおりである。

- |                                  |     |
|----------------------------------|-----|
| ① 産業活力の源となる起業・創業の支援              | 5人  |
| ② 農林業の生産の中核となる人材育成               | 16人 |
| ③ 農林産物の高付加価値化を図る人材育成             | 24人 |
| ④ 魅力ある「食」のPR・販売を担う人材育成           | 36人 |
| ⑤ スポーツ合宿やグリーン・ツーリズムを担う観光・交流の人材育成 | 10人 |
| ⑥ 多様な手段・機会を活用した雇用情報の提供           | 4人  |

### 5 目標を達成するために行う事業

#### 5-1 全体概要

本計画の目標を達成するため、地域雇用創造推進事業（パッケージ事業）を活用し、さつま雇用創造推進協議会が中心となって、地域資源を最大限に活かした産業の発展を目指しながら雇用の拡大や人材の育成に取り組み、地域の活性化に繋げる。

そのためには、次の3分野を重点分野として位置づけ、具体的な取組みを進めていく。

##### (1) 農林業分野

地域の基幹産業である農林業に企業等の参入を支援する施策，事業を展開するとともに，農商工連携による新たな事業分野への進出を促進する。また，新規就農者の育成や生産技術の継承に取り組み，地域農業の新たな担い手となる新規就農者等を育成していく。

## (2) 食料品，飲料製造業分野

農業の維持発展と併せ，生産から加工，流通までを町内ですべて行える体制づくりを進め，農林産物の6次産業化を図るとともに，これらの産業に関連する人材の育成，確保に努め，新たな雇用の創出と安定した雇用基盤を構築していく。

く。

## (3) 旅館，その他の宿泊業分野

体験型観光・交流事業を地域産業として定着させ，地域経済の活性化を図っていくため，スポーツコンベンション，グリーン・ツーリズムコーディネーター，インストラクターの人材を育成・確保し，新たな分野における雇用の創出，拡大，定着を図っていく。

## 5-2 法第5章の特別の措置を適用して行う事業

該当無し

## 5-3 その他の事業

### 5-3-1 「地域雇用創造推進事業【B0902】」を活用した事業

#### < 雇用拡大メニュー >

#### (1) 農業に関連した新事業創出への支援

##### ① 農商工連携による新規事業分野進出支援事業

地元製造業の事業の多角化を図るとともに，地域に密着した製造業を育成するためには，地域の基幹産業である農業に関連する新事業への進出を促進する必要がある。

そこで，農業の現場と企業の現場を相互に訪問・見学する場を設け，農家が抱える課題の共有を図るとともに，企業が持つ技術に対する理解を深める。それらを踏まえて，「農商工連携交流会」を開催し，農家や商工業者による新規分野創造への研究テーマづくりを行い，課題解決に向けた話し合い活動を実践する。併せて農商工連携による成功事例についての講演会を開催し，企業の新たな事業分野への進出を支援，促進する。

#### ● 農商工連携交流セミナー

#### ● 企業及び農家の相互の現場見学会

#### (2) 農業生産の中核となる組織の支援

##### ① 異業種からの農業参入支援事業

さつま町においては，農家の高齢化・後継者不足が深刻であり，新たな担い手の確保が喫緊の課題である。また，耕作放棄地対策の観点からも，企業等による農業進出などを進めることが不可欠である。一方で，町内の企業においても，建設業や食品製造業等を中心に，農業への参入を考えている企業が多い。

そこで，企業の農業参入を支援するために，「農業参入に関するセミナー等」を開催し，企業による農業参入を支援・促進する。

#### ● 企業等農業参入セミナー

## ② 農業生産法人の設立支援事業

地域農業を維持していくためには、担い手農家の規模拡大ならびに経営体質の強化が求められており、その手段の一つとして農業生産法人設立が考えられる。

そこで、農業生産法人の設立を検討している農家等に対し、専門家を派遣し、農業生産法人の設立を支援する。

### ● 農業生産法人設立セミナー

## <人材育成メニュー>

### (1) 産業活力の源となる起業・創業の支援

#### ① 女性や高齢者等による起業・起業支援事業

地域に密着したコミュニティビジネスの担い手として、女性や高齢者等に対する期待は大きい。しかし、女性や高齢者等が何をどのようにして取り組むべきか方法がわからないため、起業・起業がなかなか進みにくい状況である。

そこで、女性や高齢者等を対象とした「女性起業家等による講演会」、「ビジネスプラン作成セミナー」等を開催し、経営やマーケティング、原価計算、財務等、起業・創業に必要な知識等を習得に向けた取り組みを実施するとともに、ビジネスプランの作成を通して、女性や高齢者等による起業を促進する。

また、女性や高齢者等による起業・起業を促進するためには、専門的な立場からの助言・指導が必要であることからセミナー参加者をはじめ、具体的な事業化のアイデアを持ち、起業・創業をめざしている人々を対象に、経営やマーケティングに精通した専門家を派遣し、事業計画の作成から法人設立までをコンサルティングし、起業を・起業を支援する。

#### ● 女性起業家セミナー

#### ● ビジネスプラン作成セミナー

#### ● 起業・起業ステップアップセミナー

### (2) 農林業の生産の中核となる人材育成

#### ① 将来の農林業を担う新規就農者及び特産物生産者の育成事業

農業を基幹産業とするさつま町では、農業の後継者不足が深刻であり、新規就農者の育成は喫緊の課題である。

そこで、新規就農を希望する人を町内外から広く募集し、町内の大型農家等を受け皿とした生産技術研修を行うとともに、市場研修等の現地研修を含めた販売・マーケティングに関する研修を実施し、地域農業の新たな担い手となる新規就農者を育成する。

また、さつま町には「薩摩西郷梅」や「超早掘りタケノコ」等、品質が高く、地域色豊かな農林産物があるが、近年は高齢化により生産量が伸び悩んでおり、後継者の育成及び栽培技術の継承が大きな課題となっている。

そこで、未利用の梅園等を利用した梅の栽培技術の研修会を開催し、梅の生産技術の継承ならびに梅の生産を担う人材を育成する。また、タケノコについては、品質向上ならびに生産性向上に向けた竹林改良等に関する技術研修会を開催し、竹林の管理・育成技術を持ち、タケノコの生産を担う人材を育成する。

#### ● 町内の農業生産法人や大型農家を受け皿とした生産技術研修

- 農業経営及びマーケティングセミナー
- 未利用の梅園等を利用した、梅の栽培技術習得セミナー
- 遊休竹林等を活用した竹林改良技術等の技術習得セミナー

### (3) 農林産物の高付加価値化を図る人材育成

#### ① 地域に密着した農産加工グループ育成事業

農林産物の付加価値向上を図るためには、農林産物の加工、特に二次加工への取り組みが不可欠である。また、さつま町は、柿、タケノコ、梅など、地域によって採れる作物がそれぞれ異っており、こうした地域の個性を生かした加工品開発を推進するためには、地区単位での加工技術の開発・習得ならびに加工グループの育成が必要である。

そこで、講演会や組織づくりに関する研修会、加工グループの中核となる人材の派遣研修などを行い、地域に密着した加工品の開発ならびに加工グループを育成する。

- 農産物加工グループ育成セミナー

### (4) 魅力ある「食」のPR・販売を担う人材育成

#### ① IT技術が活用できる人材と販売力を持つ人材育成事業

さつま町には、多様な「食」資源があるが、大市場である大都市圏からは遠く位置しており、流通面での不利は否めない。こうした不利な条件を克服し、流通の多様化を図るためには、ネット販売等のIT技術の活用が不可欠である。

そこで、地域産品の販路の多様化を図るために、ホームページ作成やネット・ショップの活用方法等を学ぶ「ネット販売活用講座」を開催し、インターネットを通じた販路拡大のノウハウを持った人材を育成する。同時に、「IT基礎講座」を開催し、専門的な技術者だけでなく、広くIT技術が使える人材を育成し、ITに関する知識・技術の底上げを図る。

また、さつま町には、農産物直売所が5箇所あり、地域の農林産物の主要な販売ルートの一つとなっているだけでなく、重要な雇用の場となっており、農産物直売所の販売力強化は、町内での雇用拡大に向けた重要課題の一つとなっている。

そこで、店舗内外の導線づくりや商品ディスプレイ等に関する「店舗づくりの基礎知識に関する研修会」を開催するとともに、POP広告の作成やパッケージデザインの開発等に関する「販売促進の技術・ノウハウ研修会」を開催し、高い販売ノウハウを持った人材を育成する。

- 基礎から学ぶITセミナー
- 販路促進ネット活用セミナー
- キラリ輝く店舗づくり、販売促進セミナー

### (5) スポーツ合宿やグリーン・ツーリズムを担う観光・交流の人材育成

#### ① 交流人口増加に向けたコーディネーター育成事業

さつま町の観光交流の柱の一つであるスポーツ合宿は、これまでは行政が中心となってきたため、訪れた人への商品販売など、地元商業の活性化に十分には結びつきにくい面がある。

そこで、スポーツ合宿の誘致、ホテル・旅館等との調整、地元商業等への波及効果拡大を図るための各種事業の立案などを行う「スポーツ合宿コーディネーター」を育成し、スポーツ合宿参加団体・参加者のさらなる拡大を図るとともに、地域経済への波及効果の拡大を図

る。

また、さつま町が新たな観光の柱として育成しているグリーン・ツーリズムのさらなる発展・拡大を図るためには、受け皿となる農家の育成とともに、各種プログラムを支える多様な人材の育成が必要である。

そこで、グリーン・ツーリズムの基盤となる受け入れ農家の育成・拡充を図るとともに、観光ガイドや名物「ホタル舟」棹差し等、グリーン・ツーリズムの体験プログラム等を実践する人材を育成する。

- スポーツ合宿コーディネーター人材育成セミナー
- グリーン・ツーリズム農家育成セミナー
- 観光ガイド育成セミナー
- 名物「ホタル舟」の棹差人育成セミナー

## < 就職促進メニュー >

### (1) 多様な手段・機会を活用した雇用情報等の提供

大都市圏等からのU I Jターンを促進し、地域への就職につなげるためには、まず地域の情報をきちんと大都市圏等の住民に伝えていくことが必要である。

そこで、本事業に関するホームページの作成及びさつま町での生活スタイルを様々な角度から紹介するガイドブックを作成する。

立地企業の紹介をはじめ、事業所等の職場紹介、雇用状況の情報発信を行うとともに、豊かな自然や歴史、気候、風土など、さつま町の暮らしと併せた雇用環境を広く紹介していく。

また、産業別に現在活躍している人物にスポットをあて、農林業の振興をはじめ、さまざまな分野での取り組みや行政、経済団体の支援事業などを紹介していく。

さらに、定住団地や空家情報などの情報を掲載し、U I Jターン者の受け入れに全力で取り組み、移住、就業、定住へと繋げていく。

これら、情報発信のための各種ツールを整備し、併せて大都市圏で実施されるU I Jターンフェア等に参加し、大都市圏の住民に対する情報発信を行う。

- ホームページの作成及び運用
- 雇用情報パンフレット作成事業
- 全国規模でのU I Jターンフェア等への参加

## 5-3-2 さつま町が独自で展開する事業

### (1) 農林業分野

#### ① 集落営農組織の育成・確保

地域の合意形成に基づく農業生産活動等について話し合い活動の支援を行うとともに、地域における担い手の育成と農地の利用の調整組織（農用地利用改善団体）の育成を行う。

さらに、集落営農の組織化や法人化等に向けて積極的な支援を行う。

#### ② 農林業まつり事業（さつまフェスタ）

地元農林産物や特産品等の展示即売や文化イベントなどを始めとする各種イベントの開催を通じ、町民相互の交流促進と町内外を含めた交流人口の増加を図り、地域の活性化を図る。また、生産者等（農業者や商工業者等）と消費者の交流による地元産品への愛着を深め地産

地消を推進する。

### ③ フレッシュファーマーの育成

本町の農業を担う新規就農者の育成を図り、地域農業確保、・育成のための支援を行う。

### ④ 認定農業者の育成・確保

農業経営改善計画の達成に向けた支援を行う。(経営規模拡大、生産方式・経営の合理化、農業従事の態様等の改善など)

また、認定志向農業者の掘り起こしや誘導、農業経営改善計画作成支援等を行う。

### ⑤ さつま町の薩摩西郷梅の銘柄確立(流通販売対策)

さつま町の薩摩西郷梅の銘柄確立を図るための支援を行い、栽培農家の生産意欲の喚起とともに、栽培管理対策を支援することにより、産地の確立を図る。

### ⑥ トップセールス(流通販売対策)

農産物(イチゴ・キンカン・ごぼう・梅等)のPRと販売促進のため、関係市場や量販店に対してトップセールス等を行い、併せてアンテナショップ・県人会等を活用した販路拡大に努める。

### ⑦ 地産地消推進事業

地域農林産物の消費拡大を図るため、地産地消推進協議会による推進活動及びさつま町農林産物等直売所連携会の活動を支援し、地産地消を推進する。

### ⑧ 竹林の再生・保全事業

手入れの行き届かない竹林を適切に整備し、効果的な竹林管理を実施することで、優良な竹材や高品質の筍生産につなげる。また、幹線道路沿いの荒廃竹林の整備を促進して、景観保全を図り、町のイメージアップにつなげる。

## (2) 食料品、飲料製造業

### ① 農産物加工施設等整備事業(特産振興対策事業)

6次産業化を促進するため、農産物加工用施設整備に要する経費を助成する。

## (3) 旅館、その他の宿泊業

### ① コンベンションタウン推進事業

コンベンションタウンさつま推進協議会の充実を図るとともに、合宿の積極的な誘致活動や情報発信を行い、交流人口の増加と地域経済への波及効果の拡大に努める。

### ② グリーン・ツーリズム推進事業

都市住民による田舎暮らしなど農村への関心が高まってきていることから「さつま町グリーン・ツーリズム研究会」により都市と農村の交流を図り、農林業に対する理解促進や経済効果を含めた地域の活性化を推進する。

## 6 計画期間

地域再生計画認定の日～平成25年度

## 7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

本事業の利用者全員に対し、年2回(9月と3月)のアンケートを実施し、就業や創業の状況等を把握する。

また、未就業者等に対しては、未就業の理由や求職活動の状況等を調査・フォローを行い、

他のメニュー利用の促進や情報提供を行い、就業を促進する。

**8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項**

該当なし